

入札書は、入札書提出用封筒に封入の上、必ず封をして送付してください。  
 提出された後は、「入札内容の変更」や「入札の取消し」を行うことができません。  
 封をする前に、売却区分番号、金額、住所、氏名等に誤りがないかを、もう一度確認してください。  
 なお、入札期間経過後に到着した入札書は無効となりますので、所要の日数を見込んだ上で、送付してください。

## 入 札 書

入札書を提出する年月日を記載してください。

平成〇〇年〇〇月〇〇日

箱根町長 殿

個人の場合は住民票上の住所を、法人の場合は登記上の所在地を記載してください。

入 札 者	住所 (所在地)	郵便番号	東京都中央区築地5丁目3番1号						
	フリガナ	1 3 4 - 8 4 4 9	コクセイショウジカブシキガイシャ グイホウトリシマリヤク トウキョウイチロウ					連絡先 (電話番号)	
	氏名 (名称)	国税商事株式会社 代表取締役 東京一郎					××-××××-××××		
代 理 人	住所 (所在地)	東京都千代田区大手町1丁目3番3号							
	フリガナ	トウキョウ ハナコ					連絡先 (電話番号)		
	氏名 (名称)	東京 花子					××-××××-××××		

下記のとおり入札します。

売却区分番号の数字は、アラビア数字で明確に記載してください。

アラビア数字で明確に記載してください。金額が訂正された入札書は無効となりますので、注意してください。

入札を行う公売財産の売却区分番号  <div style="font-size: 2em; font-weight: bold; text-align: center;">箱-1</div>
---

入 札 価 額										
百億	十億	億	千万	百万	十万	万	千	百	十	円
		¥	1	2	3	4	5	6	7	8 9

入札金額の頭部には、「¥」を記載してください。

### 【注意事項】

- 1 入札書は、入札を行う公売財産ごとに、それぞれ作成してください。
- 2 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 3 数人が共同して入札する場合には、専用の「共同入札書」を使用してください。
- 4 代理人が入札する場合は、入札に先立って委任状を提出してください。
- 5 入札価額はアラビア数字で明確に記載し、入札価額の頭部には、「¥」を記載してください。
- 6 公売財産の売却決定は、最高価申込者の入札価額をもって行います。
- 7 書き損じたときは、訂正をしないで、新しい入札書を作成してください。
- 8 入札者は、提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることができません。  
 また、同一人が同一の公売財産について2枚以上の入札書を提出した場合は、いずれの入札書も無効なものとなります。